

- 設立 平成10年(1998年)6月
- 資本金 172億21百万円
- 総資産 332億1百万円
- 本社所在地 東京都港区芝浦4-19-1 芝浦アークビル

1 株主・株式の状況

1 基本事項

- 定時株主総会開催時期 4月1日から4ヵ月以内
- 決算期 3月31日
- 公告の方法 官報に掲載
ただし、保険業法の規定により行う公告は、東京都内で発行する産業経済新聞に掲載。
決算公告については、当社のホームページ
(<http://www.axa-direct.co.jp/Company/axadirect.html#kessan>)
において提供いたします。

2 大株主の状況

平成20年(2008年)6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金1-17-3	344,430	100
計	—	344,430	100

3 資本金

※過去3年間の推移

年月日	発行済株式数(株)	資本金(百万円)	摘要
平成17年(2005年)9月26日	294,430	14,721.5	増資
平成18年(2006年)3月29日	299,430	14,971.5	増資
平成18年(2006年)9月29日	319,430	15,971.5	増資
平成19年(2007年)3月29日	344,430	17,221.5	増資

4 最近の社債発行

該当事項はありません。

2 役員の状況

取締役及び監査役 平成20年（2008年）6月30日現在

取締役

取締役会長（非常勤）	ギ・マルシア
代表取締役社長	石田 一夫
取締役	足立 正之
取締役	藤井 靖之
取締役	松本 望
取締役（非常勤）	ガエル・オリヴィエ
取締役（非常勤）	ヤン・ヴァン・デン・ベルグ

監査役

常勤監査役	府川 峰夫
監査役（非常勤）	ルイ・アレキサンドル・ヴィシアン
監査役（非常勤）	アレックス・木村

3 従業員の状況

平成20年（2008年）3月31日現在

従業員数	555名
平均年齢	35.7歳
平均勤続年数	2.75年

1 採用方針

当社は、人材の多様性が企業の活力を維持し、発展させていく要因であるとの信念と、人権尊重の考え方にに基づき、採用を行うことを基本方針としています。採用にあたっては、職務に必要なスキルや経験、本人の適性や可能性等を考慮しつつ、人物本位の選考を行っております。

会社設立より醸成してきた自由闊達な企業文化や、培ってきた業務上のノウハウを、さらに継承し、今後のビジネスの成長を確かなものとしていくために、新卒を含む未経験者の採用にも積極的に取り組んでおります。

2 研修制度とキャリアパス

当社は開業以来、着実な成長を遂げ、現在もその成長を継続している、非常に活力あふれる若い会社です。設立当初から業務に携わった従業員や意欲あふれる若手社員から多くの管理職が育ち、登用されています。また、AXA グループのビジョンおよび通信販売を理解する従業員を育て、ひとりひとりが自身の将来に展望をもてるよう、研修制度の充実とキャリアパスへの配慮を図っています。

人材育成の具体的な研修体系には、人事部門が企画主導する管理職研修や、広く従業員に受講してもらうヒューマンスキル向上等の共通トレーニングがあります。また、部門や本部

単位では、業務上の要請に応じた課題解決のための研修や担当職務に適した研修をタイムリーに実施するほか、業務知識豊富な従業員を講師とし、部門を超えて専門分野の知識・経験を共有するための勉強会なども行っています。さらに企業を取り巻く環境に適切に対応するため、法令順守等の必要な研修を実施しています。

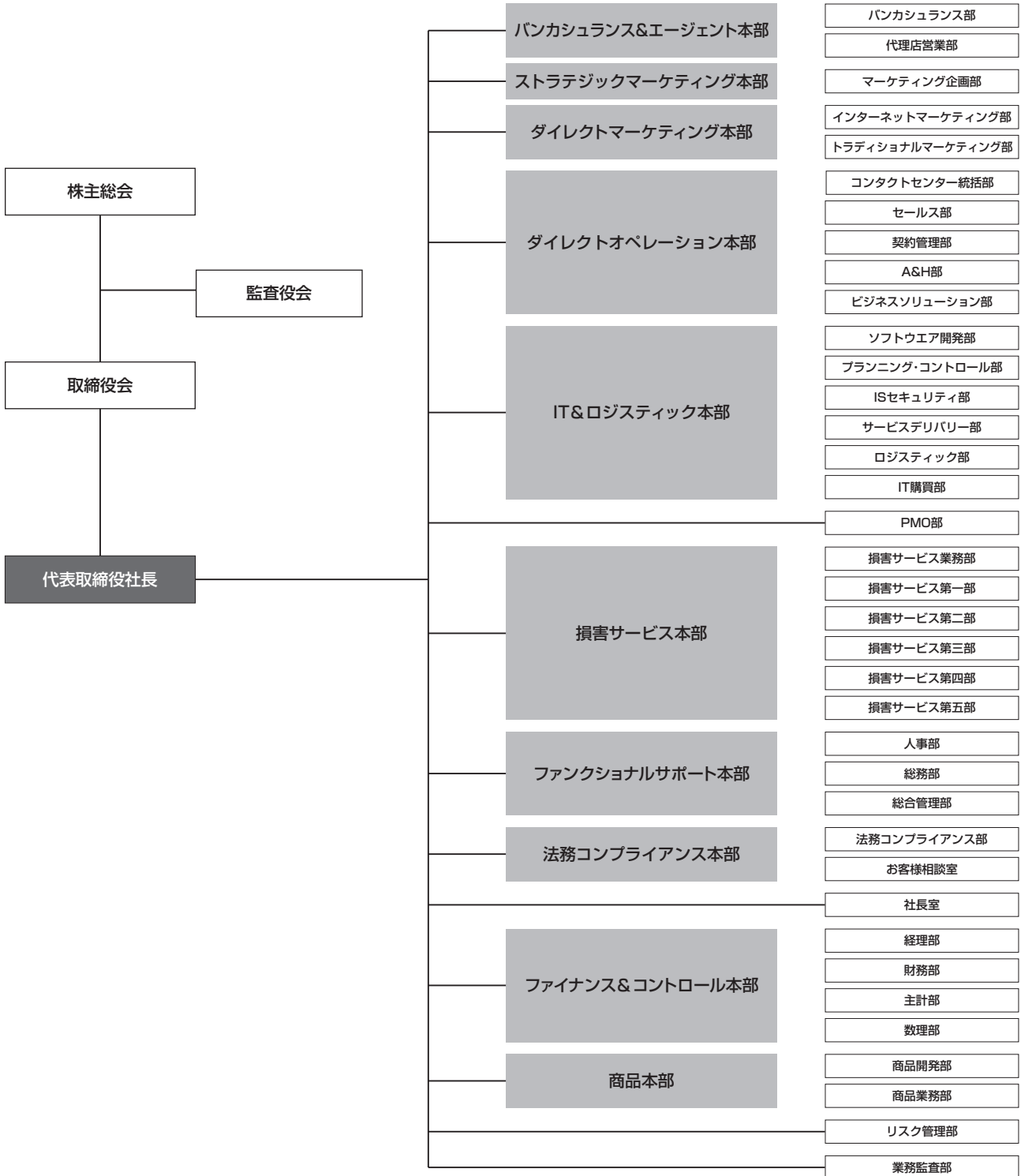
AXA グループが掲げる“Ambition（アンビション）2012”の達成を目指し、従業員から「選ばれる企業」になるために、人材採用と育成を経営の最重要テーマの一つと位置づけ、常に改善を重ねています。

4 会社の組織

当社の組織図

構成図は部までとし、部内の課の表示は省略させていただいております。

平成20年(2008年)6月30日現在



5 会社の沿革

1 AXA グループについて

AXA グループは、1817年に生まれ、約6700万人のお客さまから信頼されている世界最大級の保険・金融グループです。フィナンシャル・プロテクション(個人顧客から法人顧客まで、あらゆる顧客の絶えず進化し続けるニーズに対して、生命保険、

損害保険、資産運用の分野のサービスを一生涯にわたって提供するビジネス)をコアビジネスと規定し、事業活動を展開しています。

沿革

1817年	アクサの前身となる保険会社コンパニー・ダシュランス・ミューチュエル・コントル・ランサンディ設立
1985年	AXA (アクサ) に社名変更
1992年	エクイタブル・ライフ (米) に資本参加、米国へ進出
1994年	100%出資日本法人アクサ生命保険株式会社を設立
1995年	ナショナル・ミューチュアルを買収、オーストラリア、ニュージーランド、香港へ進出
1996年 6月	ニューヨーク証券取引所上場
11月	元フランス国営保険グループUAPと合併、世界最大級の保険グループへ
1998年	100%出資日本法人アクサ損害保険株式会社 (当社) を設立
2000年 4月	アクサ・ニチダン3社体制 (アクサ保険ホールディング株式会社、アクサ生命保険株式会社、アクサ グループライフ生命保険株式会社) での事業を開始
2004年 6月	アクサ保険ホールディング、アクサ ジャパン ホールディングに社名変更
7月	AXAフィナンシャル (米)、マネー (MONY) グループ (米) を買収
2005年 4月	AXAブランド 20周年を迎える
5月	アクサ生命、アクサ グループライフ生命、合併
2006年 12月	ウインタートウル・グループを買収

2 アクサ損害保険株式会社について

当社は、AXA グループの100%出資により1998年に日本法人として設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサ

ジャパンの損害保険分野の担当会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めております。

沿革

1998年 6月	会社設立
10月	損害保険事業免許取得
11月	ユニオン・デ・ザシュランス・ド・パリ・イ・ア・エール・デ (UAP保険会社) 日本支店の保険業務を包括移転により継承
1999年 5月	商品認可を取得後、有明にコールセンターを立ち上げ販売開始
2002年 2月	ローヤル・エキステンジ・アッシュアランス (REA) 日本支店の保険業務を包括移転により継承
2004年 2月	福井県にコールセンターを開設
12月	株式交換により親会社がアクサ・エス・アーからアクサ ジャパン ホールディング株式会社 (持株会社) へ変更
2005年 6月	高知県にコールセンターを開設
2007年 1月	横浜オフィスを開設
2008年 4月	さいたまオフィスを開設

6 企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命(商号変更後:アクサ グループライフ生命)が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する(間接保有を含む)AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ フィナンシャル生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行なっています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700(代表)

設 立:2000年3月

資本金:2,087億円

発行済株式数:7,852千株

事業内容:子会社の経営管理

役 員

取締役会長(非常勤) ジョン・アール・デイシー

代表取締役社長 マーク・ピアソン

代表取締役 マチュー・アンドレ

取 締 役(非常勤) ピーター・エッツェンバッハ

取 締 役(非常勤) 若月 三喜雄

取 締 役(非常勤) クロード・ブルネ

取 締 役(非常勤) フランソワ・ピエルソン

取締役相談役(非常勤) 木内 昭胤

常勤監査役 藤野 公毅

監 査 役(非常勤) ルイ・アレキサンドル・ヴィシアン

監 査 役(非常勤) アレックス・木村

監 査 役(非常勤) 恵木 勝博

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

アクサ フィナンシャル生命は1986年の創立以来、生命保険を万が一の場合の保障だけでなく、豊かな人生を実現するための積極的な資産形成にお役にいただくことをご提案しています。2006年12月、アクサ フィナンシャル生命はAXAによるウインタートウル・スイス・インシュランス株式の100%取得に伴い、AXAのメンバーカンパニーとなりました。2007年6月にはアクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、現在はAXAグループの一員として、お客さまのさまざまなニーズにお応えする多彩な生命保険商品をご提供しています。

本 社:〒160-8335 東京都新宿区西新宿1-23-7
新宿ファーストウエスト10F
03-6911-9100(代表)

設 立:1986年7月

資本金:235億円

発行済株式数:445千株

事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(非常勤) 八木 哲雄

代表取締役社長 藤田 哲也

取 締 役 服部 真

取 締 役 マーク・オドラン

取締役(非常勤) ジョン・アール・デイシー

取締役(非常勤) マーク・ピアソン

監査役 河原 光生

監査役(非常勤) 阿部 卓雄

監査役(非常勤) ルイ・アレキサンドル・ヴィシアン

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は、1994年に世界最大級の保険・金融グループAXAの日本法人として設立されました。2000年3月、アクサ生命と日本団体生命(商号変更後:アクサ グループライフ生命)は共同して保険持株会社を設立し、両社は同持株会社の100%子会社となりました。2005年10月、同じく同持株会社の100%子会社であるアクサ グループライフ生命と合併し、業務を拡大しました。

現在アクサ生命は、日本の保険・金融市場で強固な基盤を築くとともに、AXAグループの経営資源を活用し、積極的な営業活動を展開しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777(代表)

設 立:1994年7月

資本金:605億円

発行済株式数:207千株

事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(非常勤) 若月 三喜雄

代表取締役社長 マーク・ピアソン

代表取締役副社長 矢部 進

代表取締役 マチュー・アンドレ

取 締 役(非常勤) ピーター・エッツェンバッハ

常勤監査役 藤野 公毅

監 査 役(非常勤) ルイ・アレキサンドル・ヴィシアン

監 査 役(非常勤) アレックス・木村

監 査 役(非常勤) 恵木 勝博

アクサ損害保険株式会社(アクサダイレクト)

アクサダイレクトは、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の承認認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスの提供を行なっています。

本 社:〒108-8638 東京都港区芝浦4-19-1 芝浦アークビル
03-5444-2001(代表)

設 立:1998年6月

資本金:172億円

発行済株式数:344千株

事業内容:損害保険業

役 員

取締役会長(非常勤) ギ・マルシア

代表取締役社長 石田 一夫

取 締 役 足立 正之

取 締 役 藤井 靖之

取 締 役 松本 望

取締役(非常勤) ガエル・オリヴィエ

取締役(非常勤) ヤン・ヴァン・デン・ベルグ

常勤監査役 府川 峰夫

監査役(非常勤) ルイ・アレキサンドル・ヴィシアン

監査役(非常勤) アレックス・木村

※役員は2008年6月30日現在

損害保険用語の解説(50音順)

か行

【過失相殺】

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

【記名被保険者】

自動車保険において、ご契約の対象となるお車を日常、主に使用される方で、保険証券の賠償被保険者欄に記載されている方をいいます。

【急激かつ偶然な外来の事故】

突発的に発生する予知されない出来事であり、傷害の原因が身体の外部からの作用によるものをいいます。これらの条件を満たす事故として、交通事故、運動中の打撲、骨折、転倒、作業中の事故があげられます。

【協定保険価額】

物に関する保険の場合、事前に保険会社と契約者との間で保険価額を協定しておく場合があります。自動車保険における車両保険の場合、ご契約のお車と同額の用途・車種・車名・型式・初度登録年月等の自動車の市場販売価格相当額をご契約のお車の「協定保険価額」として定め、これを保険金額として損害額をお支払いすることが一般的です。

【契約の解除】

法律上、保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、保険約款では、告知義務違反等の場合の解除は契約当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずるようにされています。

【契約の失効】

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、保険事故以外の事由によって保険の目的(対象)が滅失した場合には、保険契約は失効します。

【告知義務】

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出ること、及び、重要な事項について不実の事を申し出てはならないという義務です。

さ行

【再調達価額】

保険の対象と同等の物を新たに購入あるいは

建築するために必要な金額です。この再調達価格から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)です。

【再保険】

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することです。これは、保険経営に不可欠な大数の法則が働くために同質の危険を数多く集める必要があり、危険の平均化が十分に行わなければならないためです。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称しています。

【自己負担額】

「免責金額」をご覧ください。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

【正味収入保険料】

22ページをご覧ください。

【責任準備金】

将来生じうる保険金支払い等保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。分類は、大きく4つに分けられます。

- ①普通責任準備金・・・決算期後に残っている保険契約の決算期後の保険金の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。
- ②異常危険準備金・・・大火や航空機の墜落等異常な大災害に備えて積み立てる準備金をいいます。
- ③払戻積立金・・・当社に該当商品はございません。
- ④契約者配当準備金・・・当社に該当商品はございません。

【全損】

保険の対象が完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価を超えるような場合のことをいいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

【ソルベンシー・マージン比率】

41ページをご覧ください。

【損害保険料率算出機構】

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された、損害保険料率算定会(昭和

23年設立)と自動車保険料率算定会(昭和39年設立)とが、平成14年7月に統合してできた料率算出団体。自動車保険・傷害保険などの参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出や自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

【損害率】

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た行

【第三分野】

第一分野(生命保険をいいます)・第二分野(自動車保険・火災保険などの損害保険をいいます)のどちらにも属さない傷害・疾病・介護などの保険分野のことです。

【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、降る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それを大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるといことになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

【超過保険・一部保険】

保険金額(ご契約金額)が保険の対象である物の実際の価額(保険価額)を超える保険を超過保険といいます。また、保険価額に比べて保険金額が少ない保険を一部保険といいます。この場合には、保険金額の保険価格に対する割合で保険金が支払われます。

【重複契約】

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部が共通する複数の保険契約が存在する場合、広義の重複契約といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価格または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を変更する等、契約内容に変更が生じた場合に保険会社に連絡していただく義務のことです。

は行

【被保険者】

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

【分損】

部分的損害のことで、全損以外の損害をいいます。

【保険期間】

保険契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。

【保険始期】

保険期間の初日、すなわち、保険契約の補償の開始日をいいます。通常は、保険始期日以降に発生した事故であっても保険料が支払われていないときには保険金は支払われませんので、ご注意ください。

【保険金】

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

【保険金額】

保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。すなわち、契約金額のことです。

【保険契約者】

自己の名前で、保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

【保険契約申込書】

保険を契約する際において、申込人（保険契

約者）が記入・押印し、保険会社に提出する所定書類をいいます。保険契約は、保険加入希望者の申込みと保険会社の承諾により成立する契約で、かつ、一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となるので、保険会社は所定の保険契約申込書を用意しています。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。交通事故、人の死傷等がその例です。

【保険の対象】

自動車保険での自動車がこれにあたります。

【保険約款】

保険の内容を定めたもの。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約条項）とがあります。

【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭のことです。

【保険料控除制度】

個人が地震保険契約や一定の生命保険契約を締結し保険料を支払った場合に、その一定額が契約者のその年の所得から差し引かれ、所得税と住民税の負担が軽減される制度です。損害保険契約の中でも、医療保険、がん保険、医療費用保険等については、生命保険料控除の対象となります。

【保険料率】

保険料率を算出するうえで用いる割合で、

単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。

ま行

【免責】

保険金がお支払いできないことをいいます。保険会社は、保険事故が発生した場合、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れることとなっています。

【免責金額】

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額です。免責金額（自己負担額）を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と損害額の全額を支払う方式とがあります。

【元受保険】

再保険に関する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

ら行

【リスク細分型自動車保険】

損害保険は、リスク（事故にあう確率と予想される損害の大小）に基づき保険料が決定されますが、このようなリスクをこれまで以上に細かく分けて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

アクサ損害保険の現状 2008 (ディスクロージャー誌)

平成20年（2008年）7月発行

アクサ損害保険株式会社

〒108-8638 東京都港区芝浦4-19-1 芝浦アークビル

TEL (03) 5444-2001 FAX (03) 5444-2002

URL <http://www.axa-direct.co.jp>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です



〒108-8638 東京都港区芝浦4-19-1 芝浦アークビル
TEL.03-5444-2001(代表)

<http://www.axa-direct.co.jp>